

証券コード 7447
2018年11月2日

株 主 各 位

東京都千代田区鍛冶町二丁目1番10号
アガイレーベン株式会社
代表取締役社長 澤 登 一 郎

第69期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第69期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年11月22日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区鍛冶町二丁目1番10号
当社本社 3階会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第69期（2017年9月1日から2018年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第69期（2017年9月1日から2018年8月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件
 - 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

4. 議決権の行使についてのご案内

(1)書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2018年11月21日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

(2)インターネットによる議決権行使の場合

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.e-sokai.jp>) にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、2018年11月21日（水曜日）午後5時30分までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、45頁の「インターネットによる議決権行使についてのご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

(3)議決権行使書面とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nagaileben.co.jp>) に掲載させていただきます。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、従来から株主の皆様への利益還元の充実を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、配当性向を当社単体の純利益の5割程度とする方針を維持するとともに、安定的な配当金額を継続することを基本方針としており、利益還元を重視する方針を明確にしております。

つきましては、第69期の期末配当金については、1株当たり60円とすることとし、今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、以下のとおり剰余金を処分いたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその額  
当社普通株式1株につき金60円  
総額1,994,786,940円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2018年11月26日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額  
繰越利益剰余金 1,500,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額  
別途積立金 1,500,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、改めて取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会から、各候補者に関する当事業年度における業務執行状況並びに業績等を踏まえ、当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地<br>位、担<br>当の状<br>況                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                                                     | さわのぼり いちろう<br>澤 登 一 郎<br>(1956年9月2日生) | 1980年4月 当社入社<br>1986年10月 当社取締役<br>1987年10月 当社常務取締役<br>1991年9月 当社代表取締役副社長<br>1995年11月 当社代表取締役社長<br>2001年12月 当社代表取締役社長兼企画本部長<br>2003年11月 当社代表取締役社長<br>(現在に至る)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>ナガイ白衣工業株式会社代表取締役社長 | 5,772,800株 |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>澤登一郎氏は、1986年に当社取締役に就任以来、当社の業績の向上に貢献しており、1995年に代表取締役社長に就任以降は、当社の経営トップとして高い見識と豊富な経験をもとにリーダーシップを発揮し、その責任を十分に果たし、当社の企業価値向上に貢献していること、社内外問わず人望厚く申し分ないことから、引き続き取締役候補者となりました。</p> |                                       |                                                                                                                                                                                                     |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地<br>位、担<br>当の状<br>況及び                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2                                                                                                                                                                                                               | さいとう のぶひこ<br>齊 藤 信 彦<br>(1961年11月10日生) | 1984年4月 株式会社クラレ入社<br>1992年5月 当社入社<br>当社新事業開発室長<br>1995年11月 当社取締役企画本部長<br>1999年9月 当社取締役企画本部長兼営業本部副本部長<br>2001年12月 当社常務取締役営業本部長<br>2003年11月 当社常務取締役営業本部長兼企画本部長<br>2010年11月 当社常務取締役兼営業本部長<br>2013年9月 当社常務取締役CMO<br>2014年12月 当社常務取締役経営企画本部長<br>(現在に至る) | 53,000株    |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>齊藤信彦氏は、繊維メーカー勤務の経験があり、マーケティング全般についての専門的な知識を有しており、当社入社後は新規事業の開発に貢献され、1995年に取締役就任後は、高度な専門性と高い見識のもと商品の企画・営業・経営企画を管掌するなど当社の企業価値向上に貢献していること、社内外問わず人望厚く申し分ないことから、引き続き取締役候補者いたしました。</p> |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                    |            |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                              | 略 歴、地 位、担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                      | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3         | あ さ い か つ じ<br>朝 井 克 司<br>(1957年4月10日生)                                                                                                                         | 1981年4月 蝶理株式会社入社<br>2008年12月 当社入社<br>当社業務部次長<br>2010年11月 当社取締役業務本部長<br>(現在に至る)                                                                          | 8,700株            |
|           | <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>朝井克司氏は、繊維商社勤務の経験があり、2010年に取締役就任後は、国内・国外の仕入業務全般について豊富な経験と高い見識のもとに当社の企業価値の向上に貢献されていること、社内外問わず人望厚く申し分ないことから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>     |                                                                                                                                                         |                   |
| 4         | や ま も と や す よ し<br>山 本 康 義<br>(1957年12月23日生)                                                                                                                    | 1981年4月 ユニチカ株式会社入社<br>1999年4月 ユニチカテキスタイル株式会社(現ユニチカトレーディング株式会社)分社により転籍<br>2009年10月 当社入社<br>当社経営企画室長<br>2010年2月 当社企画部次長<br>2010年11月 当社取締役企画本部長<br>(現在に至る) | 8,800株            |
|           | <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>山本康義氏は、繊維メーカー勤務の経験があり、2010年に取締役就任後は、新商品企画・品質管理全般について豊富な経験と高度な専門性を発揮され当社の企業価値向上に貢献されていること、社内外問わず人望厚く申し分ないことから、引き続き取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                                         |                   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地<br>位、担<br>当の状<br>況                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | しんたに きんや<br>新 谷 欣 哉<br>(1963年6月20日生) | 1986年4月 広島トヨペット株式会社入社<br>1987年10月 当社入社<br>2002年9月 当社営業部次長兼営業第三課課長<br>2003年9月 当社営業部次長兼マーケティング室室長<br>2004年9月 当社営業部次長<br>2006年12月 当社営業部部長<br>2013年9月 当社営業本部長<br>2014年11月 当社取締役営業本部長<br>(現在に至る) | 7,800株     |
|       |                                      | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>新谷欣哉氏は、入社以来営業として大変優秀な成績を残しており市場を知悉していること、2014年に取締役就任後は、十分に能力を発揮し当社の企業価値向上に貢献されていること、社内外問わず人望厚く申し分ないことなどから、引き続き取締役候補者といたしました。                                        |            |
| 6     | とくえ たけし<br>徳 江 健<br>(1967年2月26日生)    | 1989年4月 当社入社<br>2008年9月 当社総務部次長<br>2015年9月 当社管理本部部長<br>2016年11月 当社取締役管理本部長<br>(現在に至る)                                                                                                       | 14,500株    |
|       |                                      | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>徳江健氏は、入社以来営業部、総務部において会社業務全般について豊富な経験と知識を有しており、2016年に取締役就任後は、その経験を活かして当社の企業価値向上に貢献されていること、社内外問わず人望厚く申し分ないことなどから、引き続き取締役候補者といたしました。                                   |            |

(注) 各取締役候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、改めて監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                      | 略歴、地<br>位、担<br>兼 職 当<br>の 状<br>況 び<br>況                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | おぎの かずたか<br>荻野 和孝<br>(1950年9月30日生)                                                                                                                                                                                                                | 1974年4月 株式会社毎日新聞社入社<br>1983年4月 伊藤忠テクノサイエンス株式会社入社<br>1992年11月 当社入社<br>1994年10月 当社業務部次長<br>1995年11月 当社取締役業務本部長<br>2010年11月 当社常勤監査役<br>2016年11月 当社取締役（監査等委員・常勤）<br>(現在に至る) | 20,200株    |
|       | <p>【監査等委員である取締役候補者とした理由】</p> <p>荻野和孝氏は、1995年に取締役に就任以降、業務本部長として豊富な経験を有しており、当社の事業に精通しており、2010年からは常勤監査役として、また、2016年からは常勤の監査等委員である取締役として、高い見識に基づき取締役会のほか、経営会議等の業務執行に関する重要な会議に出席し積極的に意見を述べております。また、社内外問わず人望厚く申し分ないことなどから、引き続き監査等委員である取締役候補者いたしました。</p> |                                                                                                                                                                         |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                          | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地<br>位、担<br>当の状<br>況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2                                                                                                                                                                                              | しろみ こういち<br>城 見 浩 一<br>(1955年3月14日生) | 1981年10月 アーンストアンドウィニー会計事務所入所<br>1985年8月 公認会計士登録<br>1997年9月 新日本アーンストアンドヤング株式会社取締役<br>2001年3月 税理士登録<br>2002年8月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 転籍<br>2003年1月 新日本監査法人退職<br>2003年2月 城見税務会計事務所開設<br>所長就任<br>(現在に至る)<br>2004年6月 株式会社スーパーアルプス社外監査役<br>(現在に至る)<br>2004年8月 小津産業株式会社社外監査役<br>(現在に至る)<br>2007年5月 アズフィット株式会社社外監査役<br>(現在に至る)<br>2011年11月 当社社外監査役<br>2016年11月 当社社外取締役(監査等委員)<br>(現在に至る) | 一株         |
| <p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】</p> <p>城見浩一氏は、公認会計士及び税理士として専門的な知識を有しており、他の会社の取締役として企業経営についての豊富な経験と幅広い見識を有しているほか、他の会社の社外監査役としての経験を有しております。それらの経験を当社の監査等に活かしていただきたいため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者いたしました。</p> |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |            |

募集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

| 候補者番号                                                                                                                                                   | 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、地<br>位、担<br>当の及<br>び状<br>況                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当<br>社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                       | みしまこうた<br>三嶋浩太<br>(1977年8月31日生) | 2000年4月 株式会社野村総合研究所入社<br>2002年1月 日興コーディアル証券株式会社(現SMB<br>C日興証券株式会社)入社<br>2006年11月 株式会社ネクスト21入社<br>2007年4月 同社取締役<br>2008年8月 株式会社ツバルの森(現株式会社アネモ<br>イ)代表取締役<br>2016年4月 合同会社m o i m o i 代表社員<br>(現在に至る)<br>2016年11月 当社社外取締役(監査等委員)<br>(現在に至る)<br>(重要な兼職の状況)<br>合同会社m o i m o i 代表社員 | 257株           |
| <p><b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】</b><br/>三嶋浩太氏は、他の会社の取締役や代表取締役として、企業経営についての豊富な経験と幅広い見識を有しております。それらの経験を当社の監査等に活かしていただきたいため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。</p> |                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                |                |

- (注) 1. 城見浩一氏は、過去において当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人で6カ月の在籍経験がありますが、当社の監査業務を担当しておりませんでした。また同氏は同法人を2003年1月31日付けで退職し、5年以上経過しており、独立性に問題はないものと判断しております。三嶋浩太氏は、株式会社ツバルの森(現株式会社アネモイ)の創業者で、同社の顧問を兼務しており、当社は同社より、投資家向け広報活動の支援を受けておりましたが、2016年8月31日をもって契約を終了いたしました。なお、第67期(2016年8月期)における当社から同社への支払額は、年間3,550千円であり、独立性に問題はないものと判断しております。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 城見浩一氏及び三嶋浩太氏は、社外取締役候補者であります。
3. 城見浩一氏及び三嶋浩太氏は、現在当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、城見浩一氏は、当社の監査等委員である社外取締役就任前に当社の社外監査役であったことがあります。
4. 当社と取締役(監査等委員)全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(監査等委員)が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。3氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、城見浩一氏及び三嶋浩太氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役に対して、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに関する当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

なお、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2016年11月25日開催の当社第67期定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）としてご承認をいただいております。本議案に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等としての金銭報酬債権は、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、その範囲内で支給することといたしたいと存じます。譲渡制限付株式の割当ては、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

また、各取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名（内、社外取締役0名）であり、第2号議案のご承認が得られた場合でも同様となります。

本議案が承認された場合には、現行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する役員退職慰労金制度を廃止したいと存じます。

本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の意見はございませんでした。

## 記

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

### 1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記3. に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

## 2. 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数20,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

## 3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

### (1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から対象取締役が当社の取締役の地位を退任する日までの期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない。

### (2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

### (3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

#### (4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

当社は、2018年10月4日開催の当社取締役会において、役員報酬制度の見直しの一環として、第4号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。

つきましては、第2号議案をご承認いただいた場合に重任される取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名に対し、これまでの労に報いるため、本総会終結の時までの在任期間を対象とし、当社の定める基準に従い、総額263百万円の範囲内の退職慰労金を打切り支給いたしたいと存じます。

支給の時期は各氏の退任時とし、その具体的金額、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。支給の対象となる役員に、社外取締役は含まれておりません。

なお、当社は従来から将来の役員退職慰労金の支給に備え、所定の基準に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しており、また引当金対象外である功労金として81百万円を当期の特別費用として計上する予定であり、業績への影響は軽微であります。

また、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の意見はございませんでした。

役員退職慰労金打切り支給の対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の略歴は次のとおりであります。

| 氏名      | 略歴                                                                                    |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 澤 登 一 郎 | 1986年10月 当社取締役<br>1987年10月 当社常務取締役<br>1991年9月 当社代表取締役副社長<br>1995年11月 当社代表取締役社長（現在に至る） |
| 斉 藤 信 彦 | 1995年11月 当社取締役<br>2001年12月 当社常務取締役（現在に至る）                                             |
| 朝 井 克 司 | 2010年11月 当社取締役（現在に至る）                                                                 |
| 山 本 康 義 | 2010年11月 当社取締役（現在に至る）                                                                 |
| 新 谷 欣 哉 | 2014年11月 当社取締役（現在に至る）                                                                 |
| 徳 江 健   | 2016年11月 当社取締役（現在に至る）                                                                 |

以上

(提供書面)

## 事業報告

(自 2017年9月1日  
至 2018年8月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における国内経済は、政府による経済政策や日本銀行の金融政策を背景に、企業業績や雇用情勢に改善が見られ穏やかに回復しているものの、米国の経済及び外交政策、中国や新興国の景気減速により、先行きは不透明な状況が続いております。

医療・介護業界におきましては、6年に一度の診療報酬・介護報酬の同時改定が4月に実施され、その改定率は診療報酬が△0.9%、介護報酬が+0.54%でありました。社会保障費増加抑制の政府指針に基づき診療報酬は前回に引き続きマイナス改定となりましたが、診療報酬本体及び介護報酬がプラス改定されたことは、医療・介護機関の厳しい経営状況が反映されたものと評価されます。しかしながら、同時改定による医療と介護の垣根を越えた制度改革においては介護医療院の創設等の大きな変革もあり、市場は多少の混乱が発生したものと推察されます。

このような状況のもと、当社グループ(当社及び連結子会社)は、主力のヘルスケアウェア及びドクターウェア、手術ウェアにおいて第3四半期に市場の混乱の影響を受け減収となりましたが、第4四半期には回復傾向に転じ、患者ウェアの大幅な増収も寄与し、当連結会計年度は過去最高の売上高を連続して達成いたしました。

売上高総利益率は、円高時の先物予約減少に伴い、原価為替レートの円安進行による海外生産費用額の増加や、国内の人手不足による人件費高騰により原価上昇を受けましたが、海外生産シフト効果や新商品群の販売も好調に推移した結果、47.0%となりました。

営業外収支といたしましては、前連結会計年度に44百万円の為替差益を計上しましたが、当連結会計年度は3百万円の為替差損を計上いたしました。

このような状況のもと、当連結会計年度の売上高につきましては171億44百万円(前連結会計年度比0.7%増)、営業利益は52億64百万円(同0.4%増)、経常利益は53億38百万円(同0.0%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は36億75百万円(同0.1%増)を計上いたしました。

また、当社個別の業績につきましては、売上高は171億40百万円(前期比0.7%増)、営業利益は50億55百万円(同1.2%増)、経常利益は52億13百万円(同0.3%増)、当期純利益は36億12百万円(同0.0%増)を計上いたしました。

(注) 当社グループは、メディカルウェア等の製造・販売の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

招集  
ご通知

株主  
総会  
参考  
書類

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

(2) 設備投資等の状況

当社グループが当連結会計年度に実施した設備投資は総額904百万円（無形固定資産を含む）で、その主なものはソーイングセンター新築工事等であります。

(3) 資金調達の状況

該当する事項はありません。

(4) 対処すべき課題

国内経済は、企業収益や雇用環境が引き続き改善され、穏やかな景気回復基調が続くものと予想しております。

医療・介護業界におきましては、薬価基準の引下げ方針や来年10月からの消費税増税などがどのような影響を与えるか不透明感が強く、業界は混沌とするものと思われま

す。当社グループといたしましては、このような状況下ではあるものの、ヘルスケアウェア市場において顧客ニーズに適合したここ数年の高付加価値戦略の強化を継続推進するとともに患者ウェアの順調な増収を加え、連続して過去最高の売上高達成を目指してまいります。

生産に関しましては、国内の人手不足に対応すべく賃上げを実施し優良人材確保を行うことで、QR体制の強化と小ロット多品種生産への対応力の強化を図ってまいります。また引き続き海外への生産シフトの推進及びインドネシア中部ジャワに移管した新規海外生産拠点の生産性の向上と品質の安定化を図ってまいります。

配当政策といたしましては、当社グループの強固な財務体質の強みを生かし、株主価値向上のため、配当性向を当社単体の純利益の5割程度とする方針を維持するとともに、必要に応じて自己株式の取得等を積極的に実施してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                      | 第66期<br>(自 2014年9月1日<br>至 2015年8月31日) | 第67期<br>(自 2015年9月1日<br>至 2016年8月31日) | 第68期<br>(自 2016年9月1日<br>至 2017年8月31日) | 第69期<br>(当連結会計年度)<br>(自 2017年9月1日<br>至 2018年8月31日) |
|--------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 売 上 高(百万円)               | 16,150                                | 16,537                                | 17,017                                | 17,144                                             |
| 経 常 利 益(百万円)             | 5,088                                 | 4,937                                 | 5,340                                 | 5,338                                              |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) | 3,225                                 | 3,262                                 | 3,673                                 | 3,675                                              |
| 1株当たり当期純利益(円)            | 95.64                                 | 98.12                                 | 110.49                                | 110.57                                             |
| 純 資 産(百万円)               | 34,795                                | 34,501                                | 36,545                                | 38,345                                             |
| 1株当たり純資産額(円)             | 1,046.58                              | 1,037.76                              | 1,099.23                              | 1,153.38                                           |
| 総 資 産(百万円)               | 39,008                                | 38,857                                | 40,951                                | 42,643                                             |

- (注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等の適用により、第67期より「当期純利益」の科目名称を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式控除後の期末発行済株式数によりそれぞれ算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当する事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名       | 資 本 金        | 当社の出資比率    | 主要な事業内容                                      |
|-------------|--------------|------------|----------------------------------------------|
| ナガイ白衣工業株式会社 | 千円<br>50,000 | %<br>100.0 | 白衣類の縫製加工<br>白衣類の縫製指図<br>品質管理・技術指導<br>製品の委託出荷 |

(7) 主要な事業内容 (2018年8月31日現在)

当社グループは、メディカルウェア等の製造・販売をしており、主な商品は次のとおりであります。

- ① メディカルウェア  
② シューズ

(8) 主要な営業所及び工場（2018年8月31日現在）

| 会社名         | 主要拠点                                                                                                                            |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ナガイレーベン株式会社 | (本社) 東京都千代田区鍛冶町二丁目1番10号<br>(支店) 札幌市東区、仙台市宮城野区、名古屋市東区、大阪市東成区、広島市西区、福岡市中央区、中華民国:台北市<br>(営業所) 香川県高松市<br>(物流センター) 秋田県大仙市神宮寺、広島県東広島市 |
| ナガイ白衣工業株式会社 | (本社) 秋田県大仙市神宮寺<br>(カッティングセンター) 秋田県大仙市神宮寺<br>(工場) 秋田県大仙市神宮寺、秋田県大仙市佐野町、秋田県大仙市南外、秋田県大仙市長野、秋田県仙北郡美郷町                                |

(注) 2018年8月に秋田県大仙市神宮寺に新工場（ソーイングセンター）を竣工いたしました。  
ソーイングセンターの設置に伴い、2018年9月に大曲PC（秋田県大仙市佐野町）及び中仙工場（秋田県大仙市長野）の2工場の生産設備及び従業員をソーイングセンターに統合・移管いたしました。

(9) 従業員の状況（2018年8月31日現在）

① 企業集団の従業員数

| 区分 | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|----|------|-------------|
| 男性 | 173名 | 8名増         |
| 女性 | 333名 | －           |
| 合計 | 506名 | 8名増         |

(注) 従業員数には契約社員、臨時従業員及び海外支店の現地社員は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

| 区分     | 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|------|--------|-------|--------|
| 男性     | 84名  | 2名増    | 42.5歳 | 15.6年  |
| 女性     | 33名  | 2名増    | 35.3歳 | 10.3年  |
| 合計又は平均 | 117名 | 4名増    | 40.5歳 | 14.1年  |

(注) 従業員数には契約社員、臨時従業員及び海外支店の現地社員は含んでおりません。

(10) 主要な借入先（2018年8月31日現在）

該当する事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2018年8月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数（自己株式4,989,551株を除く） 33,246,449株  
 (3) 株主数 3,116名  
 (4) 大株主

| 株 主 名                                                                                     | 持 株 数     | 持株比率 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|------|
| 澤 登 一 郎                                                                                   | 5,772,800 | 17.4 |
| S S B T C C L I E N T<br>O M N I B U S A C C O U N T                                      | 1,842,331 | 5.5  |
| J P M O R G A N C H A S E<br>B A N K 3 8 0 0 7 2                                          | 1,687,224 | 5.1  |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト<br>信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )                                          | 1,524,800 | 4.6  |
| 有 限 会 社 登 龍                                                                               | 1,455,300 | 4.4  |
| 澤 登 辰 郎                                                                                   | 1,050,200 | 3.2  |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス<br>信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )                                      | 1,022,000 | 3.1  |
| R B C I S T 1 5 P C T N O N<br>L E N D I N G A C C O U N T<br>- C L I E N T A C C O U N T | 891,600   | 2.7  |
| 澤 登 春 江                                                                                   | 623,600   | 1.9  |
| N O R T H E R N T R U S T C O .<br>( A V F C ) R E F I D E L I T Y F U N D S              | 619,500   | 1.9  |

- (注) 1. 当社は、自己株式を4,989,551株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の氏名等(2018年8月31日現在)

| 氏名      | 地位及び担当         | 重要な兼職の状況                                                    |
|---------|----------------|-------------------------------------------------------------|
| 澤 登 一 郎 | 取締役社長(代表取締役)   | ナガイ白衣工業株式会社代表取締役社長                                          |
| 斉 藤 信 彦 | 常務取締役(経営企画本部長) |                                                             |
| 朝 井 克 司 | 取締役(業務本部長)     |                                                             |
| 山 本 康 義 | 取締役(企画本部長)     |                                                             |
| 新 谷 欣 哉 | 取締役(営業本部長)     |                                                             |
| 徳 江 健   | 取締役(管理本部長)     |                                                             |
| 荻 野 和 孝 | 取締役(監査等委員・常勤)  |                                                             |
| 城 見 浩 一 | 取締役(監査等委員)     | 城見税務会計事務所所長 公認会計士 税理士<br>小津産業株式会社社外監査役<br>株式会社スーパーアルプス社外監査役 |
| 三 嶋 浩 太 | 取締役(監査等委員)     | 合同会社moimoi代表社員                                              |

- (注) 1. 取締役(監査等委員)城見浩一氏及び三嶋浩太氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)城見浩一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために荻野和孝氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役(監査等委員)城見浩一氏及び取締役(監査等委員)三嶋浩太氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(監査等委員)全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(監査等委員)が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

### (3) 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

| 区 分                     | 支 給 人 員    | 支 給 額 ( 千 円 )     |
|-------------------------|------------|-------------------|
| 取締役(監査等委員を除く)           | 6名         | 106,140           |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役) | 3名<br>(2名) | 20,983<br>(7,200) |
| 合 計                     | 9名         | 127,123           |

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額(賞与を含む)54,134千円は含まれておりません。
2. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2016年11月25日開催の第67期定時株主総会において年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年11月25日開催の第67期定時株主総会において年額40,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記支給額には、役員退職慰労引当金の繰入額10,320千円(取締役分(監査等委員を除く)10,320千円)を含んでおります。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

取締役(監査等委員)城見浩一氏は、城見税務会計事務所の所長であります。また、小津産業株式会社及び株式会社スーパーアルプスの社外監査役であります。城見税務会計事務所、小津産業株式会社及び株式会社スーパーアルプスと当社との間にはいずれも特別の関係はありません。

取締役(監査等委員)三嶋浩太氏は合同会社m o i m o iの代表社員であります。合同会社m o i m o iと当社との間には特別の関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

|                        | 活 動 状 況                                                                                                                                                                             |
|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) 城 見 浩 一 | 当事業年度において開催された取締役会13回のうち13回出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。<br>また、当事業年度において開催された監査等委員会16回のうち16回出席し、主に当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) 三 嶋 浩 太 | 当事業年度において開催された取締役会13回のうち13回出席し、企業経営についての豊富な経験と幅広い見識から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。<br>また、当事業年度において開催された監査等委員会16回のうち16回出席し、主に当社の経営環境並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。    |

- (注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

E Y新日本有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付でE Y新日本有限責任監査法人と名称変更いたしました。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

26,000千円

#### ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

26,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬の見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意の判断を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

内部統制システムの基本方針につきましては、下記のとおり定めております。

#### ① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員が法令及び定款を遵守した行動をとるための行動規範として、企業倫理規程を制定し、コンプライアンス体制に係る規程を整備する。また、その徹底を図るため、総務部が、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に教育等を行う。監査等委員会は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合していることを監査し、定期的に取り締役に報告するものとする。内部監査部門は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合していることを監査し、代表取締役社長及び監査等委員会に報告するものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置・運営する。

反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を遮断する。反社会的勢力の不当要求に対しては、警察等関連機関及び顧問弁護士と緊密に連携し、毅然とした態度で対応する。

#### ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

#### ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する事項については、それぞれの担当部署にて、製造・物流・情報管理等の安全に関する問題、コンプライアンスに関する問題、その他当社が抱えるリスクの管理について、必要な見直し・対応を検討する。組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

#### ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、月1回定例取締役会を開催し、適宜臨時取締役会を開催する。

また、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる旨の定款規定に基づき、取締役会決議により委任された重要な業務執行の一部又は全部について、毎週月曜日に開催される経営会議において議論の上、決議する。

取締役会及び経営会議の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程及び職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任並びに執行手続の詳細について定める。

中期経営計画及び年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定するものとし、会議等を通じて全社に周知徹底する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社取締役と子会社ナガイ白衣工業株式会社取締役との間の連携を図るため、定期的に当社グループの役員による会議を開催し、子会社の取締役の職務の執行に係る事項の報告を受け、当社グループの経営方針に従って子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を構築する。

関係会社管理規程に従い、子会社の事業部門に関して責任を負う子会社の取締役を任命し、子会社の企業倫理規程に基づく法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与える。本社管理本部は子会社ナガイ白衣工業株式会社総務部と連携し、これらを横断的に推進し、管理する。また、法令上疑義のある行為等について子会社の従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置・運営する。

⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当社の監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当該使用人に対し監査等委員会はその監査業務に必要な事項を指示することができるものとし、監査等委員会より指示を受けた使用人は当該指示に係る事項に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び直属の上司等の指揮命令を受けないものとする。

当該指示を受けた使用人の異動等については、監査等委員会の意見を聞くものとする。

⑦ 当社の監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社並びに当社グループの取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を速やかに報告する。

当社の監査等委員会は、子会社の取締役、監査役並びに使用人その他これらの者から報告を受けた者に対して、監査等委員会の職務の執行に関する情報について報告を求めることができる。

当社グループは、監査等委員会に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いはしないものとする。

⑧ 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、その費用が監査等委員会の職務の執行に必要なでないと明らかに認められる場合を除き、速やかに処理する。

- ⑨ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換の機会を設定し、認識の共有を図る。

また、監査等委員会は、会計監査人から定期的に会計監査内容についての報告を受けるとともに、意見交換を行うことで会計監査人との連携を図る。

監査等委員は、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席することができる。また、監査等委員は、議事録等の関連資料を原則自由に閲覧できる。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① 重要な会議の開催状況

当事業年度における重要な会議の開催状況は次のとおりであります。

取締役会は13回開催（開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき取締役会のあったものとみなされる書面決議を6回）され、取締役及び監査等委員全員がそのすべてに出席いたしました。

監査等委員会は16回開催され、監査等委員全員はそのすべてに出席いたしました。

業務執行取締役及び常勤監査等委員である取締役から構成される経営会議は原則毎月曜日に開催され、経営状況や課題等の報告のほか、取締役会より委任を受けた重要な事項に関する業務執行を決定いたしました。

当社グループ内の連携強化のために、当社及び子会社ナガイ白衣工業株式会社の業務執行取締役から構成される合同会議を12回開催いたしました。

### ② 当事業年度における主な取り組み

#### (a) コンプライアンス

社内研修において、代表取締役社長が自ら従業員に向けて企業理念及び経営方針を周知いたしました。

コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、企業倫理規程及び内部通報制度運用規程の周知を継続いたしました。

反社会勢力排除に向けた対応については、注意喚起と徹底を継続いたしました。

(b) グループ全社のリスクマネジメント

自然災害対策として、全社社員を対象に災害時安否確認訓練を実施いたしました。子会社ナガイ白衣工業株式会社においては、事業所ごとに避難経路の確認の実施及び全社社員を対象とした災害緊急時連絡網を作成しております。

当社の情報セキュリティ対策としては、外部からのウイルスや攻撃等に対するセキュリティリスクに関しての監視を日々行っており、万全の体制を整えております。特に情報漏洩に関しては、各クライアント及びサーバーに対して、ファイル操作の履歴を常に取りよう設定しており、万が一流出した場合においても、その流出元が特定できるようにしております。また、標的型攻撃を模擬した訓練メールを社員全員に送信し、教育啓発のための訓練を実施いたしました。

サーバールームに関しては、特定の人物のみがセキュリティカードを使用しての入室が可能となっております。

防災対策として、無停電電源装置を用意し耐震設備の上にサーバーを設置しており、大震災にも備えております。また火事や電源喪失など、事業運用に著しい障害が発生した場合においても、別拠点に設置してある予備サーバーへ切り替え、事業運用に支障が無い体制を整えております。

子会社ナガイ白衣工業株式会社においては、メールのセキュリティ対策は外部委託し、各クライアントのウイルス対策については専任担当者が管理しております。防災対策として、無停電電源装置を用意し、データは別拠点にバックアップし、生産工場稼働に支障が無いように復旧体制を整えております。

(c) 財務報告に係わる内部統制

財務報告に係わる内部統制は、年間スケジュールに基づき、内部統制評価を実施いたしました。

(d) 内部監査体制

内部監査計画に基づき、当社及びグループ子会社の内部監査を実施いたしました。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当する事項はありません。

# 連結貸借対照表

(2018年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目              | 金 額        | 科 目                | 金 額        |
|------------------|------------|--------------------|------------|
| <b>[資 産 の 部]</b> |            | <b>[負 債 の 部]</b>   |            |
| 流 動 資 産          | 33,327,399 | 流 動 負 債            | 3,346,211  |
| 現金及び預金           | 23,930,389 | 支払手形及び買掛金          | 1,424,403  |
| 受取手形及び売掛金        | 3,133,948  | 未払法人税等             | 1,057,975  |
| 電子記録債権           | 1,681,395  | 賞与引当金              | 84,136     |
| たな卸資産            | 4,386,761  | その他                | 779,695    |
| 繰延税金資産           | 106,472    | 固 定 負 債            | 951,320    |
| その他              | 88,917     | 役員退職慰労引当金          | 198,650    |
| 貸倒引当金            | △485       | 退職給付に係る負債          | 637,861    |
| 固 定 資 産          | 9,315,770  | その他                | 114,808    |
| 有形固定資産           | 7,880,394  | 負 債 合 計            | 4,297,531  |
| 建物及び構築物          | 2,932,151  | <b>[純 資 産 の 部]</b> |            |
| 機械装置及び運搬具        | 344,046    | 株 主 資 本            | 38,051,760 |
| 土地               | 4,447,840  | 資 本 金              | 1,925,273  |
| 建設仮勘定            | 7,668      | 資 本 剰 余 金          | 2,358,190  |
| その他              | 148,688    | 利 益 剰 余 金          | 38,670,570 |
| 無形固定資産           | 44,771     | 自 己 株 式            | △4,902,274 |
| 投資その他の資産         | 1,390,603  | その他の包括利益累計額        | 293,876    |
| 投資有価証券           | 808,947    | その他有価証券評価差額金       | 341,551    |
| 繰延税金資産           | 402,334    | 繰延ヘッジ損益            | 15,310     |
| その他              | 181,121    | 退職給付に係る調整累計額       | △62,985    |
| 貸倒引当金            | △1,800     | 純 資 産 合 計          | 38,345,637 |
| 資 産 合 計          | 42,643,169 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計    | 42,643,169 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 連結損益計算書

(自 2017年9月1日)  
(至 2018年8月31日)

(単位：千円)

| 科 目             | 金         | 額          |
|-----------------|-----------|------------|
| 売上高             |           | 17,144,788 |
| 売上原価            |           | 9,093,976  |
| 売上総利益           |           | 8,050,812  |
| 販売費及び一般管理費      |           | 2,786,585  |
| 営業利益            |           | 5,264,227  |
| 営業外収益           |           |            |
| 受取利息及び配当金       | 14,709    |            |
| 受取賃貸料           | 80,096    |            |
| 雑収入             | 20,741    | 115,547    |
| 営業外費用           |           |            |
| 固定資産賃貸費用        | 37,525    |            |
| 為替差損            | 3,033     |            |
| 雑損失             | 677       | 41,236     |
| 経常利益            |           | 5,338,538  |
| 特別利益            |           |            |
| 固定資産売却益         | 351       | 351        |
| 特別損失            |           |            |
| 固定資産除売却損        | 557       | 557        |
| 税金等調整前当期純利益     |           | 5,338,332  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,657,996 |            |
| 法人税等調整額         | 4,341     | 1,662,337  |
| 当期純利益           |           | 3,675,995  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |           | 3,675,995  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2017年9月1日)  
(至 2018年8月31日)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |            |            |             |
|---------------------------|-----------|-----------|------------|------------|-------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 合 計 |
| 2017年9月1日 残高              | 1,925,273 | 2,358,190 | 36,989,362 | △4,902,274 | 36,370,552  |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |            |            |             |
| 剰余金の配当                    |           |           | △1,994,786 |            | △1,994,786  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |           |           | 3,675,995  |            | 3,675,995   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |            |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -         | -         | 1,681,208  | -          | 1,681,208   |
| 2018年8月31日 残高             | 1,925,273 | 2,358,190 | 38,670,570 | △4,902,274 | 38,051,760  |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |         |                  |                                 | 純 資 産 合 計  |
|---------------------------|-----------------------|---------|------------------|---------------------------------|------------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ損益 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |            |
| 2017年9月1日 残高              | 251,835               | 1,762   | △78,595          | 175,002                         | 36,545,555 |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |         |                  |                                 |            |
| 剰余金の配当                    |                       |         |                  |                                 | △1,994,786 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                       |         |                  |                                 | 3,675,995  |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 89,716                | 13,547  | 15,609           | 118,873                         | 118,873    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 89,716                | 13,547  | 15,609           | 118,873                         | 1,800,082  |
| 2018年8月31日 残高             | 341,551               | 15,310  | △62,985          | 293,876                         | 38,345,637 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社はナガイ白衣工業株式会社1社であります。非連結子会社はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### (a) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

###### (b) デリバティブ……………時価法によっております。

###### (c) たな卸資産……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### (a) 有形固定資産……………建物（建物附属設備を除く）については定額法、建物以外については定率法によっております。

ただし、ナガイレーベン物流センター及び西日本物流センター並びに2016年4月1日以降に取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

###### (b) 無形固定資産……………定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

###### (c) 長期前払費用……………定額法によっております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

###### (a) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### (b) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

###### (c) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに充てるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- (a) 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- (b) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
- (a) ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たすものについては振当処理を採用しております。
- (b) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段……………為替予約取引  
ヘッジ対象……………外貨建金銭債務(外貨建予定取引を含む)
- (c) ヘッジ方針  
輸入商品購入予定額を基に、月別外貨支払見込額を限度とし、為替相場の動向を勘案の上、支払見込額に対する予約割合を決定・実行しており、投機を目的とした取引は一切行わない方針であります。
- (d) ヘッジ有効性評価の方法  
為替予約締結時に外貨による支払見込額に対し通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、有効性の評価を省略しております。
- ⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記  
該当する事項はありません。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

|          |             |
|----------|-------------|
| 商品及び製品   | 3,501,912千円 |
| 仕掛品      | 157,250千円   |
| 原材料及び貯蔵品 | 727,598千円   |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,943,890千円

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

|       | 当連結会計年度期首<br>株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 発行済株式 |                  |                  |                  |                 |
| 普通株式  | 38,236,000       | —                | —                | 38,236,000      |
| 合計    | 38,236,000       | —                | —                | 38,236,000      |
| 自己株式  |                  |                  |                  |                 |
| 普通株式  | 4,989,551        | —                | —                | 4,989,551       |
| 合計    | 4,989,551        | —                | —                | 4,989,551       |

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議                    | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当金<br>(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|-------------|
| 2017年11月22日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,994,786      | 60.00               | 2017年8月31日 | 2017年11月24日 |

(3) 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2018年11月22日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

|            |             |
|------------|-------------|
| ① 配当金の総額   | 1,994,786千円 |
| ② 配当金の原資   | 利益剰余金       |
| ③ 1株当たり配当額 | 60.00円      |
| ④ 基準日      | 2018年8月31日  |
| ⑤ 効力発生日    | 2018年11月26日 |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主に短期的かつ安全性の高い金融資産で運用することを基本としております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することにより管理しております。

支払手形及び買掛金については、ほとんど5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建買掛金については、先物が替予約取引を利用してヘッジしております。デリバティブ取引は、外貨建買掛金に係る為替の変動リスクの軽減を目的とした先物が替予約取引であり、その契約先は信用度の高い商社及び金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2018年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照  
(単位：千円)

|               | 連結貸借対照表計上額  | 時価          | 差額 |
|---------------|-------------|-------------|----|
| (1) 現金及び預金    | 23,930,389  | 23,930,389  | —  |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 3,133,948   | 3,133,948   | —  |
| (3) 電子記録債権    | 1,681,395   | 1,681,395   | —  |
| (4) 投資有価証券    | 807,430     | 807,430     | —  |
| (5) 支払手形及び買掛金 | (1,424,403) | (1,424,403) | —  |
| (6) デリバティブ取引  | 22,850      | 22,850      | —  |

(※) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

### (注) 1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金及び(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

#### (5) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位：千円)

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 1,516      |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,153円38銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 110円57銭   |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

# 貸借対照表

(2018年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目          | 金 額        |
|-----------|------------|--------------|------------|
| [資産の部]    |            | [負債の部]       |            |
| 流動資産      | 30,086,971 | 流動負債         | 3,318,362  |
| 現金及び預金    | 21,611,364 | 支払手形         | 766,416    |
| 受取手形      | 1,026,749  | 買掛金          | 818,056    |
| 電子記録債権    | 1,681,395  | 未払金          | 398,159    |
| 売掛金       | 2,108,832  | 未払費用         | 31,899     |
| 商品        | 3,487,654  | 未払法人税等       | 1,022,539  |
| 貯蔵品       | 24,988     | 未払消費税等       | 207,383    |
| 繰延税金資産    | 75,976     | 賞与引当金        | 55,359     |
| その他       | 70,495     | その他          | 18,548     |
| 貸倒引当金     | △485       | 固定負債         | 447,459    |
| 固定資産      | 9,091,093  | 退職給付引当金      | 152,570    |
| 有形固定資産    | 7,778,547  | 役員退職慰労引当金    | 180,080    |
| 建築物       | 2,860,773  | その他          | 114,808    |
| 構築物       | 68,604     | 負債合計         | 3,765,822  |
| 機械及び装置    | 233,746    | [純資産の部]      |            |
| 車両運搬具     | 23,256     | 株主資本         | 35,065,528 |
| 工具、器具及び備品 | 144,325    | 資本金          | 1,925,273  |
| 土地        | 4,447,840  | 資本剰余金        | 2,637,534  |
| 無形固定資産    | 34,736     | 資本準備金        | 2,202,171  |
| 電話加入権     | 4,473      | その他資本剰余金     | 435,362    |
| 施設利用権     | 581        | 利益剰余金        | 35,404,994 |
| ソフトウェア    | 29,681     | 利益準備金        | 410,000    |
| 投資その他の資産  | 1,277,809  | その他利益剰余金     | 34,994,994 |
| 投資有価証券    | 808,800    | 固定資産圧縮積立金    | 33,213     |
| 関係会社株式    | 50,000     | 別途積立金        | 30,200,000 |
| 破産更生債権等   | 1,800      | 繰越利益剰余金      | 4,761,780  |
| 長期前払費用    | 15,245     | 自己株式         | △4,902,274 |
| 繰延税金資産    | 240,635    | 評価・換算差額等     | 346,713    |
| その他       | 163,127    | その他有価証券評価差額金 | 341,551    |
| 貸倒引当金     | △1,800     | 繰延ヘッジ損益      | 5,161      |
| 資産合計      | 39,178,064 | 純資産合計        | 35,412,242 |
|           |            | 負債・純資産合計     | 39,178,064 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 損益計算書

(自 2017年9月1日)  
(至 2018年8月31日)

(単位：千円)

| 科 目          | 金         | 額          |
|--------------|-----------|------------|
| 売上高          |           | 17,140,671 |
| 売上原価         |           | 9,305,162  |
| 売上総利益        |           | 7,835,508  |
| 販売費及び一般管理費   |           | 2,779,685  |
| 営業利益         |           | 5,055,823  |
| 営業外収益        |           |            |
| 受取利息及び配当金    | 84,534    |            |
| 受取賃貸料        | 148,472   |            |
| 雑収入          | 1,374     | 234,381    |
| 営業外費用        |           |            |
| 固定資産賃貸費用     | 72,313    |            |
| 為替差損         | 2,850     |            |
| 雑損失          | 1,136     | 76,300     |
| 経常利益         |           | 5,213,905  |
| 特別利益         |           |            |
| 固定資産売却益      | 332       | 332        |
| 特別損失         |           |            |
| 固定資産除売却損     | 520       | 520        |
| 税引前当期純利益     |           | 5,213,717  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,602,646 |            |
| 法人税等調整額      | △1,831    | 1,600,815  |
| 当期純利益        |           | 3,612,902  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 2017年9月1日)  
(至 2018年8月31日)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |           |                |              |         |               |            |                  |              |
|---------------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|---------|---------------|------------|------------------|--------------|
|                                 | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利益準備金   | 利 益 剰 余 金     |            |                  |              |
|                                 |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 |         | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別途積立金      | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |
| 2017年9月1日<br>高 残                | 1,925,273 | 2,202,171 | 435,362        | 2,637,534    | 410,000 | 35,051        | 28,700,000 | 4,641,827        | 33,786,879   |
| 事 業 年 度 中<br>の 変 動 額            |           |           |                |              |         |               |            |                  |              |
| 剰余金の配当                          |           |           |                |              |         |               |            | △1,994,786       | △1,994,786   |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩                |           |           |                |              |         | △1,838        |            | 1,838            | -            |
| 別途積立金の積立                        |           |           |                |              |         |               | 1,500,000  | △1,500,000       | -            |
| 当 期 純 利 益                       |           |           |                |              |         |               |            | 3,612,902        | 3,612,902    |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額<br>(純額) |           |           |                |              |         |               |            |                  |              |
| 事 業 年 度 中<br>の 変 動 額 合 計        | -         | -         | -              | -            | -       | △1,838        | 1,500,000  | 119,953          | 1,618,115    |
| 2018年8月31日<br>高 残               | 1,925,273 | 2,202,171 | 435,362        | 2,637,534    | 410,000 | 33,213        | 30,200,000 | 4,761,780        | 35,404,994   |

|                                 | 株 主 資 本    |                | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |                  |                        | 純資産合計      |
|---------------------------------|------------|----------------|----------------------------|------------------|------------------------|------------|
|                                 | 自 己 株 式    | 株 主 資 本<br>合 計 | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ<br>損 益 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |            |
| 2017年9月1日<br>高 残                | △4,902,274 | 33,447,413     | 251,835                    | 763              | 252,598                | 33,700,011 |
| 事 業 年 度 中<br>の 変 動 額            |            |                |                            |                  |                        |            |
| 剰余金の配当                          |            | △1,994,786     |                            |                  |                        | △1,994,786 |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩                |            |                | -                          |                  |                        | -          |
| 別途積立金の積立                        |            |                | -                          |                  |                        | -          |
| 当 期 純 利 益                       |            | 3,612,902      |                            |                  |                        | 3,612,902  |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額<br>(純額) |            |                | 89,716                     | 4,398            | 94,115                 | 94,115     |
| 事 業 年 度 中<br>の 変 動 額 合 計        | -          | 1,618,115      | 89,716                     | 4,398            | 94,115                 | 1,712,230  |
| 2018年8月31日<br>高 残               | △4,902,274 | 35,065,528     | 341,551                    | 5,161            | 346,713                | 35,412,242 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

(a) 子会社株式……………移動平均法による原価法によっております。

(b) その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

##### ② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

…時価法によっております。

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

(a) 商品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(b) 貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………建物（建物附属設備を除く）については定額法、建物以外については定率法によっております。

ただし、ナガイレーベン物流センター及び西日本物流センター並びに2016年4月1日以降に取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産……………定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用……………定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

###### (a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### (b) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

- ④ 役員退職慰労引当金  
 役員の退職慰労金の支払いに充てるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) ヘッジ会計の方法
  - ① ヘッジ会計の方法  
 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たすものについては振当処理を採用しております。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
 ヘッジ手段……………為替予約取引  
 ヘッジ対象……………外貨建金銭債務（外貨建予定取引を含む）
  - ③ ヘッジ方針  
 輸入商品購入予定額を基に、月別外貨支払見込額を限度とし、為替相場の動向を勘案の上、支払見込額に対する予約割合を決定・実行しており、投機を目的とした取引は一切行わない方針であります。
  - ④ ヘッジ有効性評価の方法  
 為替予約締結時に外貨による支払見込額に対し通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、有効性の評価を省略しております。
- (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
  - ① 消費税等の会計処理  
 税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記  
 該当する事項はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 5,227,354千円 |
| (2) 関係会社に対する短期金銭債権 | 2,745千円     |
| 関係会社に対する短期金銭債務     | 1,196,522千円 |

4. 損益計算書に関する注記  
 関係会社との取引高

|                 |     |             |
|-----------------|-----|-------------|
| 営業取引による取引高      | 仕入高 | 7,427,129千円 |
|                 | その他 | 206,148千円   |
| 営業取引以外の取引による取引高 |     | 138,862千円   |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記  
 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

|      | 当事業年度期首<br>株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株式数 |
|------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 自己株式 |                |                |                |               |
| 普通株式 | 4,989,551      | —              | —              | 4,989,551     |
| 合計   | 4,989,551      | —              | —              | 4,989,551     |

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産（流動）  | (単位：千円)         |
|-------------|-----------------|
| 未払事業税       | 49,819          |
| 賞与引当金       | 16,912          |
| その他         | 11,514          |
| 合計          | <u>78,246</u>   |
| 繰延税金資産（固定）  |                 |
| 退職給付引当金     | 46,610          |
| 役員退職慰労引当金   | 55,014          |
| 減損損失        | 272,984         |
| 投資有価証券評価損   | 7,297           |
| その他         | 549             |
| 合計          | <u>382,456</u>  |
| 繰延税金負債（流動）  |                 |
| 繰延ヘッジ損益     | <u>△2,270</u>   |
| 合計          | <u>△2,270</u>   |
| 繰延税金負債（固定）  |                 |
| 固定資産圧縮積立金   | △14,610         |
| 其他有価証券評価差額金 | <u>△127,210</u> |
| 合計          | <u>△141,820</u> |
| 繰延税金資産の純額   | <u>316,612</u>  |

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：千円)

| 属性  | 会社等の名称   | 資本金<br>又は<br>出資金 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関係内容       |             | 取引の内容          | 取引金額      | 科目   | 期末残高    |
|-----|----------|------------------|--------------------------------|------------|-------------|----------------|-----------|------|---------|
|     |          |                  |                                | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係  |                |           |      |         |
| 子会社 | ナガイ白衣工業㈱ | 50,000           | 直接<br>100.0                    | 兼任<br>3名   | 当社製品<br>の製造 | 商品の仕入          | 7,427,129 | 支払手形 | 552,446 |
|     |          |                  |                                |            |             | 事務所等<br>賃貸料の受取 | 68,376    | 買掛金  | 626,424 |
|     |          |                  |                                |            |             |                |           | －    | －       |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めておりません。
2. 商品の仕入の価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。
3. 事務所等の賃貸料については、近隣の取引実勢を参考に総合的に勘案し、価格交渉の上で決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,065円14銭

1株当たり当期純利益

108円67銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2018年10月12日

ナガイレーベン株式会社

取締役会 御中

### E Y新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 裕 輔 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 澤 部 直 彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ナガイレーベン株式会社の2017年9月1日から2018年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナガイレーベン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2018年10月12日

ナガイレーベン株式会社

取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 裕 輔 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 澤 部 直 彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ナガイレーベン株式会社の2017年9月1日から2018年8月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2017年9月1日から2018年8月31日までの第69期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年10月18日

ナガイレーベン株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤） 荻野和孝 ㊟

監査等委員 城見浩一 ㊟

監査等委員 三嶋浩太 ㊟

(注) 監査等委員城見浩一及び三嶋浩太は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## インターネットによる議決権行使についてのご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

### 記

1. インターネットによる議決権行使は、当社が指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.e-sokai.jp>) をご利用いただくことによるのみ可能です。インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となりますので、ご確認ください。(議決権行使ウェブサイトは、一部の携帯電話端末(スマートフォン等)を用いる場合を除き、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。)
2. インターネットによる議決権行使は、株主総会前日の2018年11月21日(水曜日)午後5時30分まで受付いたしますが、お早めに行使されるようお願い申し上げます。
3. 議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効とさせていただきます。
4. インターネットによって複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効とさせていただきます。
5. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の、プロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料等は株主様のご負担となります。
6. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。
  - ① インターネットにアクセスできること。
  - ② 画面の解像度が横800×縦600ドット(SVGA)以上であること。
  - ③ ウェブブラウザ及びPDFビューアがインストールされていること(以下の組み合わせで動作確認をしています)。

| OS               | ウェブブラウザ                     | PDFビューア               |
|------------------|-----------------------------|-----------------------|
| Windows Vista®   | Internet Explorer® Ver.7~9  | Adobe® Reader® Ver.9  |
| Windows® Ver.7   | Internet Explorer® Ver.8~11 | Adobe® Reader® Ver.11 |
| Windows® Ver.8.1 | Internet Explorer® Ver.11   | Adobe® Reader® Ver.11 |

※ Windows、Windows Vista、及びInternet Explorer は、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

※ Adobe及びReaderは、Adobe Systems Incorporated (アドビシステムズ社)の米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

以上

### 《インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ》

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 日本証券代行(株)代理人部 ウェブサポート専用ダイヤル

 0120-707-743

午前9時から午後9時までお受けいたします。

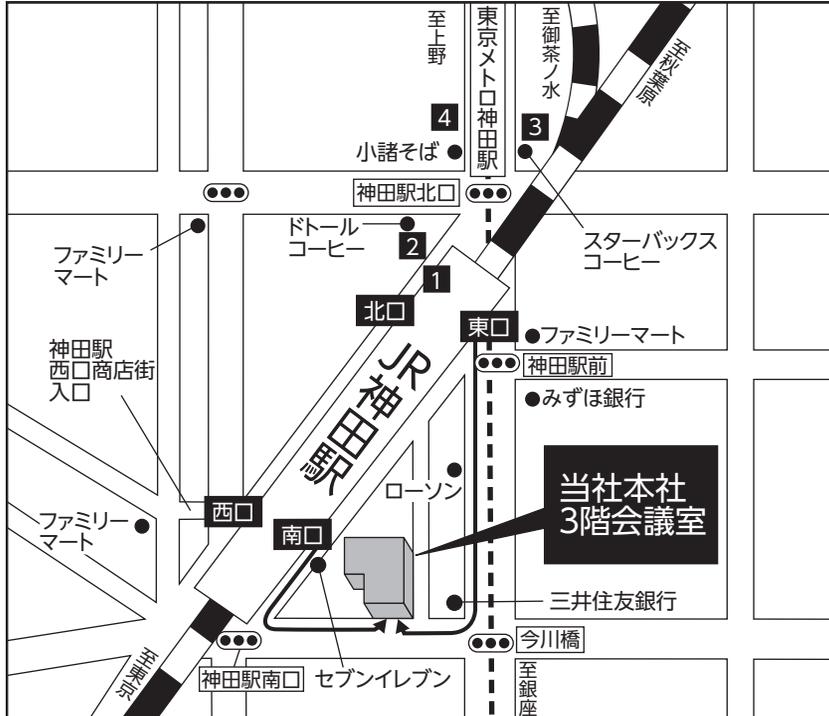
(土曜・日曜・祝日も受付)

メ 毛

メ 毛

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区鍛冶町二丁目1番10号  
当社本社 3階会議室  
TEL 03(5289)8200



- JR線「神田駅」 南口出口 徒歩2分  
東口出口 徒歩3分
- 東京メトロ 銀座線「神田駅」 1番出口 徒歩4分  
上記ご案内図中の1・2・3・4は東京メトロ神田駅の出口です。  
<ご注意>

駐車場のご用意はいたしておりませんので、あらかじめご了承くださいませ  
ようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

